



2026年4月30日

各位

会社名 売れるネット広告社グループ株式会社  
代表者名 代表取締役社長CEO 植木原宗平  
(コード番号: 9235 東証グロース)  
問合せ先 執行役員 後藤祐弥  
(TEL 092-834-5520)

### 第三者割当による新株式発行に関するお知らせ

売れるネット広告社グループ株式会社（本社：福岡県福岡市、代表取締役社長 CEO：植木原宗平、東証グロース市場：証券コード 9235、以下「売れるネット広告社グループ」）は、本日開催の取締役会において、東証スタンダード市場上場企業である株式会社アドウェイズ（証券コード 2489、以下「アドウェイズ」又は「割当予定先」）を割当予定先として、第三者割当による新株式（以下「本株式」）の発行（以下「本第三者割当増資」）を行うことについて決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

#### 1. 募集の概要

(1) 払込期日	2026年5月18日
(2) 発行新株式数	普通株式 397,000株
(3) 発行価額	1株あたり 526円
(4) 調達資金の額	208,822,000円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法によります。 (株式会社アドウェイズ)
(6) その他	本第三者割当増資については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件としております。

#### 2. 募集の目的及び理由

当社は、持続的な成長及び企業価値の向上を図るため、M&A 及び関連事業への出資を通じた事業拡大を重要な成長戦略の一つとして位置付けております。

現在、当社を取り巻く市場環境は変化が激しく、2026年1月末時点で、現預金 457百万円、2026年7月期第2四半期純損失△91百万円となっており、競争優位性の確立及び収益基盤の強化のためには、機動的かつ迅速な投資実行が不可欠であると認識しております。このような状況の下、当社は、将来的な成長機会を確実に捉えるため、子会社の運転資金を確保することを目的として、本第三者割当増資を実施することといたしました。

資金調達手段については、①金融機関からの借入、②公募増資、③第三者割当増資（新株式の発行）について比較検討を行いました。

まず、①金融機関からの借入については、比較的迅速に資金調達が可能である一方で、元本の返済義務及び利息負担が発生するため、当社の現状の収益状況（2026年7月期第2四半期において純損失を計上）を踏まえると、財務負担の増加及び財務健全性の低下につながる可能性があるかと判断いたしました。

次に、②公募増資については、不特定多数の投資家から広く資金調達が可能であるというメリットがある一方で、一般的に発行価格に一定のディスカウントが必要となることに加え、引受審査やロードショー等の手続きを要するため、資金調達までに一定の期間を要する傾向があり、機動的な投資実行という観点では課題があると認識しております。

これに対し、③第三者割当増資については、特定の割当予定先との間で条件を柔軟に協議することが可能であり、比較的短期間で資金調達が可能であるとともに、割当予定先との資本関係の構築を通じて、事業上のシナジー創出が期待できるという特徴があります。

当社は、割当予定先である株式会社アドウェイズとの間で、広告・マーケティング領域における連携強化、顧客基盤の相互活用及びグローバル展開の加速等のシナジーが見込まれると判断しており、単なる資金調達にとどまらず、中長期的な企業価値向上に資する点を重視いたしました。

以上の検討結果を踏まえ、財務負担の抑制、資金調達の機動性及び戦略的パートナーシップの構築という観点から、第三者割当増資が最も適切な資金調達手段であると判断いたしました。

なお、新株式の発行によるメリット及びデメリットは以下のとおりであります。

(メリット)

- ・返済義務がなく、自己資本の充実により財務基盤の安定性を向上させることができる点
- ・割当予定先との資本関係の構築により、事業シナジーの創出が期待できる点
- ・比較的短期間で資金調達が可能であり、機動的な投資実行が可能となる点

(デメリット)

- ・新株式の発行により既存株主の持株比率が希薄化する点
- ・株式価値の希薄化により、短期的には株価に影響を及ぼす可能性がある点

当社は、上記デメリットを踏まえても、本第三者割当増資により得られる資金を成長投資に充当するとともに、割当予定先とのシナジー創出を通じて収益拡大を図ることで、中長期的には企業価値の向上を実現し、既存株主の利益に資するものと判断しております。

また、本第三者割当増資は単なる資金調達にとどまらず、割当予定先であるアドウェイズ社との資本関係の構築を通じて、広告・マーケティング領域における連携強化、顧客基盤・媒体ネットワークの相互活用、並びにグローバル市場における事業拡大の加速等、中長期的な事業シナジーの創出を目指すものであります。

本第三者割当増資により株式の希薄化が生じるものの、当該資金を成長投資に充当するとともに、上記シナジーの実現を通じて、将来的な収益拡大及び企業価値向上を図り、既存株主の利益に資するものと判断しております。

### 3. 調達する資金額、使途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額

(1) 払込金額の総額	208,822,000円
(2) 発行諸費用の概算額	3,220,000円
(3) 差引手取概算額	205,602,000円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額は、弁護士費用 200 万円、株式の発行登記費用 77 万円、有価証券届出書作成費用 45 万円の合計額であります

## (2) 調達する資金の具体的な用途

具体的な資金用途	金額（百万円）	支払予定時期
子会社の運転資金	205	2026年5月 ～2027年5月

- (注) 1. 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。  
2. 上記の用途や支出予定時期を変更した場合は、その旨を適切に開示いたします。

## 4. 資金用途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資により調達する資金は、主として子会社の運転資金への出資等の成長投資に充当する予定であり、これにより当社グループの事業領域の拡大、収益基盤の強化及び競争力の向上を図るものであります。

当社は、2025年12月16日付で株式会社アドウェイズとの間で、同社子会社2社（愛徳威広告(上海)有限公司およびADWAYS ASIA HOLDINGS LIMITED）の取得に関する基本合意を締結し、本日、株式譲渡契約を締結しております。

本取引の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取得対象会社  
愛徳威広告（上海）有限公司及びADWAYS ASIA HOLDINGS LIMITED
- (2) 事業内容  
デジタル広告事業及び越境EC領域におけるマーケティング支援事業
- (3) 取引の目的  
当社グループの海外展開の強化及び広告・マーケティング領域における事業拡大を図るため
- (4) 期待されるシナジー  
広告配信基盤の拡充、顧客基盤の相互活用及びクロスセルの推進等

詳細（取得価格、スキーム等）は本日開示の「年間取扱高「33億円」の中国デジタルマーケティング会社「ADWAYS CHINA」及び「ADWAYS ASIA」株式譲渡契約締結（子会社化）に関するお知らせ」をご参照ください。当該子会社2社を中心に、デジタル広告事業及び越境EC領域におけるマーケティング支援事業の拡大を検討しております。

本第三者割当増資により調達する資金は、主として当該子会社2社に対する成長資金として充当する予定であり、具体的には広告配信の拡大に伴う先行投資取扱高拡大に応じた運転資金、人材採用費用、一定の資金余力の確保等を想定しております。

本資金は、営業キャッシュ・フローの補填に加え、広告配信拡大に伴う先行投資の積み増し及び取扱高拡大に伴う運転資金需要の増加に対応するためのものであり、一定の資金余力も考慮した水準として設定しております。

本資金は、収益計画及びキャッシュ・フロー予測に基づく資金需要を踏まえ、以下のとおり設定したものであります。

### ① 広告配信拡大に伴う先行投資の積み増し

広告配信に係る媒体仕入等については、取扱高の拡大に先行して資金支出が発生するビジネスモデルであることから、収益計画上の営業キャッシュ・フローには十分に反映されない初期投資が必要となります。当該先行投資は、主に事業拡大初期である2026年5月から2026年12月にかけて実施する予定であり、約80百万円を見込んでおります。

### ② 取扱高拡大に応じた運転資金の確保

当該子会社2社の収益計画においては、広告配信拡大に伴う売上債権の増加等により、営業キャッシュ・フローが一時的にマイナスとなることを見込んでおり、その最大値は約▲117百万円となっております。当該

金額は、取扱高拡大に伴い必要となる運転資金であり、主に2026年5月から2027年5月にかけて発生することを見込んでおります。

### ③ 人材採用費用

上記①及び②において、拡大する場合、当該事業に精通した人材確保が重要であると考えております。そのため、当該資金については、2026年5月から2026年12月にかけて約4百万円を見込んでおります。

### ④ 一定の資金余力の確保

広告事業においては、取扱高の変動や回収サイトの変動等により資金需要が変動する特性があることから、安定的な事業運営及び機動的な投資実行を可能とするため、一定の資金余力を確保する必要があります。当該資金については、約4百万円を見込んでおり、運転資金とは区別して管理する予定であります。

これらの資金需要を合計した結果、本第三者割当増資による調達資金額は合理的な水準であると判断しております。

なお、これらの資金需要は、先行投資及び運転資金として短期的な資金変動を伴うものであることから、返済義務のない資本金性資金として確保することが適切であると判断し、第三者割当増資により調達することといたしました。

なお、「出資等」とは、当該子会社に対する増資引受のほか、必要に応じた貸付等を含むものであります。

当該子会社2社はいずれも黒字であるものの、広告事業においては、媒体仕入や広告配信に係る先行投資が必要となるビジネスモデルであり、事業拡大に伴い運転資金需要が増加する特性があります。

また、当該子会社2社は現時点では黒字であり、今後においても収益計画上は黒字を維持する見込みであります。一方で、成長に向けた広告配信に係る先行投資（媒体仕入等）やマーケティング投資等の実施により、営業キャッシュ・フローについては一時的にマイナスとなる可能性があります。これらの投資は中長期的な収益拡大に寄与するものと見込んでおります。

当社は、当該子会社の成長スピードを加速させるため、広告投資の拡大、人材投資及び海外展開に係る先行投資を実施する方針であり、そのための資金として本件調達資金を充当する予定です。当社は、上記の広告配信に係る先行投資及びマーケティング投資を通じて顧客基盤の拡充を図る方針であり、当該施策により新規顧客の獲得及び既存顧客の取引拡大を見込んでおります。当該子会社のうち愛徳威広告（上海）有限公司は中国における広告事業を展開しており、本投資は当社グループにとって海外展開の強化に資するものであります。

なお、本書における「広告投資」とは、広告配信に係る媒体仕入等の先行投資を指すものであり、一般的なマーケティング費用とは区別しております。

これにより、短期的な利益水準の維持にとどまらず、中長期的な収益拡大を実現することを目的としております。

当該投資は、上記のとおり、既存事業とのシナジー創出や新たな収益機会の獲得を目的としており、中長期的には売上高及び利益の増加に寄与することが期待されます。また、資本金性資金の充実により財務基盤の安定性が向上することから、将来的な資金調達余力の確保にも繋がるものと考えております。

以上より、本資金使途は当社の企業価値向上に資する合理的なものであり、株式の希薄化を考慮しても、既存株主の利益に資するものであると判断しております。

## 5. 発行条件等の合理性

### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本株式の払込金額は、本第三者割当増資により調達を予定する資金総額を取締役会決議日の直前営業日の当社普通株式の終値(554円)に対して5%のディスカウントを行った価格(当該終値の95%)である526円であります。

具体的には、当社株式の流動性が必ずしも高い水準にあるとはいえない中で、一定規模の株式を市場外で取得することに伴う価格影響を考慮する必要があること、また、割当予定先における投資判断においても一定のディスカウントが求められる状況であったことから、ディスカウントの設定について検討を行いました。

その結果、ディスカウント率については、過度な希薄化や既存株主への影響を回避する観点から可能な限り低位に抑える必要がある一方で、割当予定先の投資判断とのバランスを図る必要があることから、両者の均衡点として5%が妥当な水準であると判断いたしました。

そのため、最終的な条件調整の段階において、当該ディスカウント条件を反映する形で発行価格を決定したものであります。

したがって、日本証券業協会の指針を踏まえても、本第三者割当増資は特に有利な発行には該当しないものと判断しております。

なお、本第三者割当増資に関する払込金額の決定については、取締役会決議日の直前営業日の終値 554 円に対して5%のディスカウントを行った 526 円といたしました。

当該払込金額を直前1か月、3か月及び6か月の平均株価と比較した場合の状況は以下のとおりであります。

- ・直前1か月平均株価：581円（当該平均株価に対して約9.47%のディスカウント）
- ・直前3か月平均株価：595円（当該平均株価に対して約11.60%のディスカウント）
- ・直前6か月平均株価：699円（当該平均株価に対して約24.75%のディスカウント）

このように、特に6か月平均株価との比較においては相応のディスカウントとなっておりますが、これらの平均株価は一定期間の過去の株価水準を反映したものであるのに対し、直前営業日の終値は直近の市場における需給及び投資家評価をより適切に反映しているものと考えられます。

当社は、発行価格の決定にあたり、市場環境、当社株式の流動性、並びに本第三者割当増資の規模及び希薄化の影響等を総合的に勘案するとともに、直前営業日の終値が一時的な株価変動の影響を受けた水準となっていないかについて、過去の株価推移を踏まえて検証を行っております。また、直前1か月、3か月及び6か月の平均株価との比較において一定のディスカウントが認められることを踏まえ、当該価格を基準とすることが割当予定先に特に有利な条件に該当しないかについて、会社法上の有利発行該当性の観点からも慎重に検討を行っております。当該検討においては、直前営業日の終値が直近の市場における需給及び投資家評価を反映した価格であること、並びに本件ディスカウント率が日本証券業協会の指針の範囲内にあること等を踏まえ、当該払込金額は割当予定先に特に有利な条件には該当しないものと判断いたしました。

当社監査等委員会より、同様の観点から独立した立場で検証が行われており、当該払込金額は6か月平均株価との比較では相応のディスカウントとなるものの、当該平均値は過去の価格水準を反映したものであり、直近の市場価格である終値を基準とすることが合理的であることから割当予定先に特に有利なものではなく、適法である旨の意見を得ております。

## （2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により発行される株式数は 397,000 株であり、発行済株式総数 7,705,791 株に対して 5.15%の希薄化をもたらす、議決権総数 76,427 個に対して 5.19%の希薄化をもたらします。（2026年4月30日時点）

当社は、本資金調達により得られる資金を子会社の運転資金への出資等の成長投資に充当することで、中長期的な収益力の向上及び企業価値の向上を図ることが可能であると考えております。

当社は、本資金を活用し広告投資の拡大及び顧客基盤の拡充を図ることで、当該子会社2社の取扱高及び売上高の増加を見込んでおります。なお、本書における「広告投資」とは、広告配信に係る媒体仕入等の先行投資を指すものであり、一般的なマーケティング費用とは区別しております。

特に、当該子会社2社の国内外ネットワークとの連携により、新規顧客の獲得及びクロスセルの推進が可能となり、既存事業単体では得られない収益機会の創出が期待されます。

これらの施策により、中長期的には投資額を上回る収益貢献及び企業価値向上を実現できるものと判断しております。

また、当社株式の市場流動性、時価総額及び本第三者割当増資の規模を総合的に勘案した結果、本株式の発行が市場に与える影響は限定的であり、株式の需給に与える影響も軽微であると判断しております。

以上より、本第三者割当増資に伴う希薄化の規模は合理的であり、既存株主の利益を不当に害するものではないと判断しております。

## 6. 割当予定先の選定理由

### (1) 割当予定先の概要 (2025年12月31日時点)

(1) 名 称	株式会社アドウェイズ		
(2) 所 在 地	東京都新宿区西新宿五丁目1番1号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 山田翔		
(4) 事 業 内 容	アドプラットフォーム事業、エージェンシー事業、その他		
(5) 資 本 金	1,717,126千円		
(6) 設 立 年 月	2001年2月28日		
(7) 発 行 済 株 式 数	42,006,000株		
(8) 決 算 期	12月31日		
(9) 従 業 員 数	941名		
(10) 主 要 取 引 先	株式会社 Hakuholdo DY ONE/株式会社デジタルガレージ/インタセクト・コミュニケーションズ株式会社		
(11) 主 要 取 引 銀 行	みずほ銀行/三井住友銀行		
(12) 大株主及び持株比率	岡村 陽久	20.85%	
	伊藤忠商事株式会社	10.24%	
	株式会社博報堂DYホールディングス	9.31%	
	株式会社博報堂	7.26%	
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5.27%	
	山田 翔	5.24%	
	西岡 明彦	1.01%	
	松尾 志郎	0.99%	
	楽天証券株式会社共有口	0.60%	
	INTERACTIVE BROKERS LLC	0.40%	
	(常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)		
(13) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	当社は、当該会社の株式を取得し子会社化するため、当該会社の株主との間で株式譲渡契約を締結しております。なお、これ以外に当社と当該会社との間に記載すべき取引関係はありません。	
	関連当事者への該当状況	当該会社は、売れるネット広告社グループの関連当事者には該当いたしません。	
(14) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決 算 期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
連 結 純 資 産	14,601百万円	13,885百万円	13,957百万円
連 結 総 資 産	25,227百万円	22,884百万円	22,295百万円
1株当たり連結純資産	364.93円	344.95円	345.20円

連 結 売 上 高	13,524 百万円	12,684 百万円	12,219 百万円
連 結 営 業 利 益	921 百万円	166 百万円	297 百万円
連 結 経 常 利 益	1,313 百万円	503 百万円	607 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失	966 百万円	▲473 百万円	252 百万円
1株当たり連結当期純利益又は当期純損失	25.07 円	▲12.11 円	6.47 円
1株当たり配当金	5.77 円	3.00 円	6.42 円

※ 割当予定先は、東京証券取引所スタンダード市場に上場しており、割当予定先が東京証券取引所に提出している「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」（最終更新日：2026年3月26日）に記載している、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を、同取引所のホームページにて確認することにより、当社は、割当予定先及びその役員が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。さらに、当社は、割当予定先との間で締結する投資契約書において、割当予定先から、反社会的勢力との間に利益供与関係又は委任若しくは雇用関係がなく、反社会的勢力が直接・間接を問わず割当予定先の経営及び業務に関与していない旨の表明及び保証を受けております。以上のことから、割当予定先並びにその役員及び主要株主は反社会的勢力等の特定団体等に該当しないものと判断しております。

## （２）割当予定先を選定した理由

当社は、2025年12月16日付でアドウェイズ社との間で同子会社2社の取得に関する基本合意を締結しております。その後、当該子会社2社を含めた事業戦略を検討する中で、成長資金の確保が必要であると判断し、当該事業に精通し、かつ当社とのシナジー創出が見込まれるアドウェイズ社に対し資本参加を打診いたしました。本第三者割当増資の実施にあたり、当社の事業内容及び成長戦略に対する理解が深く、中長期的な観点から当社の企業価値向上に資することが期待できるアドウェイズ社から賛同を得られたことから割当予定先として選定いたしました。

アドウェイズ社は、デジタル広告、アプリマーケティング、インフルエンサーマーケティング等の分野において豊富な実績と国内外における広範なネットワークを有しており、当社グループのD2C・EC領域を中心としたマーケティング支援事業との親和性が高いと考えております。

本資本関係の構築により、両社の顧客基盤及びマーケティングノウハウの相互活用、クロスセルの推進、並びに中国・アジアを含むグローバル展開の加速等、具体的な事業シナジーの創出が期待されます。

また、割当予定先は財務基盤が安定しており、本株式の払込みに必要な資金を十分に確保していることを確認していることから、当社は同社を割当予定先として選定することが適切であると判断いたしました。

## （３）割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先より、本第三者割当増資により取得する当社普通株式については、中長期的に保有する方針である旨の意向を確認しております。

なお、売れるネット広告社グループは、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本第三者割当増資により発行される売れるネット広告社グループ普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を売れるネット広告社グループに対し書面により報告すること、売れるネット広告社グループが当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

## （４）割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

売れるネット広告社グループは、アドウェイズから、本株式の払込金額の総額の払込みに要する資金は確保されている旨の口頭による報告を受けております。また、売れるネット広告社グループはアドウェイズが

2026年3月24日付で関東財務局長宛に提出した有価証券報告書（2025年12月期）の2025年12月31日における連結貸借対照表により、アドウェイズが株式の払込みに要する十分な現預金等の流動資産（現金及び預金9,924,286千円、流動資産計18,112,564千円）を保有していることを確認しております。

したがって、本第三者割当増資に係る払込みに要する資金の確保状況について問題はないものと判断しております。

## 7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（2026年1月31日現在）		募集後	
加藤公一レオ	30.37%	加藤公一レオ	28.87%
株式会社レオアセットマネジメント	27.51%	株式会社レオアセットマネジメント	26.15%
楽天証券株式会社	3.12%	株式会社アドウェイズ	4.90%
株式会社SBI証券	2.83%	楽天証券株式会社	2.97%
日本証券金融株式会社	1.58%	株式会社SBI証券	2.69%
松井証券株式会社	0.84%	日本証券金融株式会社	1.51%
高木 聡	0.56%	松井証券株式会社	0.80%
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW （常任代理人 野村証券株式会社）	0.55%	高木 聡	0.54%
乾 和志	0.55%	NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW （常任代理人 野村証券株式会社）	0.53%
三菱UFJスマート証券株式会社	0.53%	乾 和志	0.53%

（注）1. 持株比率は、2026年1月31日時点の株主名簿に基づき記載しております。

2. 募集後の大株主及び持株比率は、本第三者割当増資後の発行済株式数に基づき記載しております。

3. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入しております。

## 8. 今後の見通し

本第三者割当増資による2026年7月期連結業績に与える影響は軽微であります。開示の必要が生じた場合には速やかに公表いたします。

## 9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、取引所の有価証券上場規程第432条「第三者割当に係る遵守事項」に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

## 10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

### （1）最近3年間の連結業績（連結）

	2023年7月期	2024年7月期	2025年7月期
連結売上高	－百万円	756百万円	1,567百万円
連結営業利益又は営業損失	－百万円	▲308百万円	▲166百万円
連結経常利益又は経常損失	－百万円	▲315百万円	▲169百万円
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失	－百万円	▲326百万円	▲444百万円
1株当たり連結当期純利益	－円	▲48.74円	▲61.57円

又は当期純損失			
1株当たり連結純資産	－円	100.44円	89.19円

(注) 当社は2024年7月期より連結決算開始のため2023年7月期の記載はございません。

## (2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (2026年1月31日現在)

具体的な資金使途	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	7,701,791株	100.00%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	290,108株	3.76%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	290,108株	3.76%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	290,108株	3.76%

(注) 上記潜在株式数は、第1回～第8回ストックオプションによるものでございます。

## (3) 最近の株価の状況

### ①最近3年間の状況

	2023年7月期	2024年7月期	2025年7月期
始 値	－円	418円	880円
高 値	－円	3,400円	2,015円
安 値	－円	234円	348円
終 値	－円	874円	1,410円

(注) 1. 当社は2023年10月23日新規上場のため2023年7月期の記載はございません。

2. 2025年3月1日付けで普通株式1株につき、普通株式2株の割合で株式分割を実施しております。2024年7月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、記載しております。

### ②最近6ヶ月の状況

	11月	12月	1月	2月	3月	4月
始 値	1,045円	927円	660円	624円	586円	630円
高 値	1,046円	950円	850円	642円	848円	660円
安 値	869円	602円	610円	568円	501円	544円
終 値	912円	659円	614円	606円	620円	554円

※2026年4月の株価は取締役会決議日の前営業日までの株価です。

### ③発行決議日前営業日における株価

	2026年4月28日
始 値	552円
高 値	557円
安 値	545円
終 値	554円

#### (4) 直近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

##### 公募増資

払 込 期 日	2023年10月20日
調 達 資 金 の 額	370,440,000円(差引手取概算額)
発 行 価 額	910円
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	3,000,000株
当 該 募 集 に よ る 発 行 株 式 数	450,000株
募 集 後 に お け る 発 行 済 株 式 総 数	3,450,000株
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	① 販売促進費 ② 人件費・採用活動費 ③ 開発費用
発 行 時 に お け る 支 出 予 定 時 期	① 販売促進費 71,180,000円(2024年7月期:10,000,000円、2025年7月期:61,180,000円) ② 人件費・採用活動費: 24,260,000円(2024年7月期:24,260,000円) ③ 開発費用: 275,000,000円(2024年7月期:50,000,000円、 2025年7月期:141,000,000円、2026年7月期:84,000,000円)
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	① 販売促進費 71,180,000円(2024年7月期:10,000,000円、2025年7月期:61,180,000円) ② 人件費・採用活動費: 24,260,000円(2024年7月期:24,260,000円) ③ 開発費用: 275,000,000円(2024年7月期:50,000,000円、 2025年7月期:141,000,000円、2026年7月期:84,000,000円)

##### 新株予約権

割 当 日	2024年11月25日
発 行 新 株 予 約 権 数	3,000個(新株予約権1個につき普通株式200株) 第9回新株予約権 2,500個 第10回新株予約権 500個
発 行 価 額	総額4,602,500円(第9回新株予約権1個当たり1,829円、第10回新株予約権1個当たり60円)
発 行 時 に お け る 調 達 予 定 資 金 の 額 ( 差 引 手 取 概 算 額 )	544,602,500円(差引手取概算額:539,502,500円) (内訳) 第9回新株予約権 新株予約権発行による調達額:4,572,500円 新株予約権行使による調達額:415,000,000円 第10回新株予約権

	新株予約権発行による調達額：30,000円 新株予約権行使による調達額：125,000,000円
割 当 先	Apricus Partners 合同会社
募集時における発行済株式数	3,450,000株
当該募集による潜在株式数	600,000株 第9回新株予約権 500,000株 第10回新株予約権 100,000株
現時点における行使状況	行使済株式数：600,000株 (残新株予約権数 なし)
現時点における調達した資金の額 (差引手取概算額)	414,953,400円 (差引手取概算額：409,853,400円) (内訳) 第9回新株予約権 新株予約権発行による調達額：4,572,500円 新株予約権行使による調達額：285,350,900円 第10回新株予約権 新株予約権発行による調達額：30,000円 新株予約権行使による調達額：125,000,000円
発行時における当初の資金使途	M&A・資本業務提携等
発行時における支出予定時期	2024年11月 ～2026年11月
現時点における充当状況	M&A・資本業務提携等の費用として2025年7月期に全て充当済であります。

(注) 2025年3月1日付けで普通株式1株につき、普通株式2株の割合で株式分割を実施しております。  
2024年7月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、記載しております。

以 上

## 売れるネット広告社グループ株式会社 募集株式 発行要項

1. 募集株式の種類及び数  
普通株式 397,000 株
2. 募集株式の払込金額  
1 株当たり 526 円
3. 募集株式の払込金額の総額  
208,822,000 円
4. 出資の目的となる財産の内容及びその価額  
該当事項はありません。
5. 申込期日  
2026 年 5 月 18 日
6. 払込期日  
2026 年 5 月 18 日
7. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
増加する資本金の額は 104,411,000 円とし、増加する資本準備金の額は 104,411,000 円とする。
8. 募集及び割当の方法  
第三者割当の方法による。
9. 株式の割当対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数  
株式会社アドウェイズ 1 社に対し 397,000 株
10. その他
  - (1) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
  - (2) 本発行要項の規定中、読み替えその他の措置が必要になるときは、会社法の規定及び本募集株式の趣旨に従い、本発行要項の規定の変更等当社が適切と考える方法により、必要な措置を講ずることができるものとする。

以 上